

太子町行財政運営プラン（案）

（平成 25 年度～平成 29 年度）

平成 25 年 10 月

大阪府 太子町

《 目 次 》

I	本町の行財政運営の現状と課題	1
II	プランの基本目標	5
III	プランの基本方針	5
iv	計画期間等	8
V	計画期間中の主な事業計画	12
VI	中期財政収支見通し	13

はじめに ～行財政運営プランの策定の趣旨～

- 太子町では、長年にわたり行財政改革に取り組んできましたが、とりわけ、平成 15 年策定の「緊急に取り組む行財政改革実施計画」から平成 17 年度「集中改革プラン」による厳しい行財政改革を推進してきたことにより、現状では、財政再建団体への転落の危機的状況は回避することができました。
- また、平成 20 年度からの行財政改革実施計画における「選択と集中」の考えの下、人件費の抑制などにより、中学校等施設の耐震化を図ることができました。
- しかしながら、景気低迷による税収の落ち込みから、自主財源比率は年々低下し、少子高齢化対策等の経常経費の増加による経常収支比率の高止まりなど、財政を取り巻く環境は、なお楽観視できる状況にないことも確かです。
- 加えて、社会資本の老朽化対策等の新たな課題への対応や、国の動向を注視する必要があります。
- こうした中で、今後も必要な住民ニーズに的確に応えるべく、政策課題に対応していくためには、安定した財政基盤の確立による、持続発展可能なまちづくりを進める必要があります、今般、住んでみたい、住み続けたいまち太子の「太子町行財政運営プラン」(以下「プラン」という。)を策定するものです。

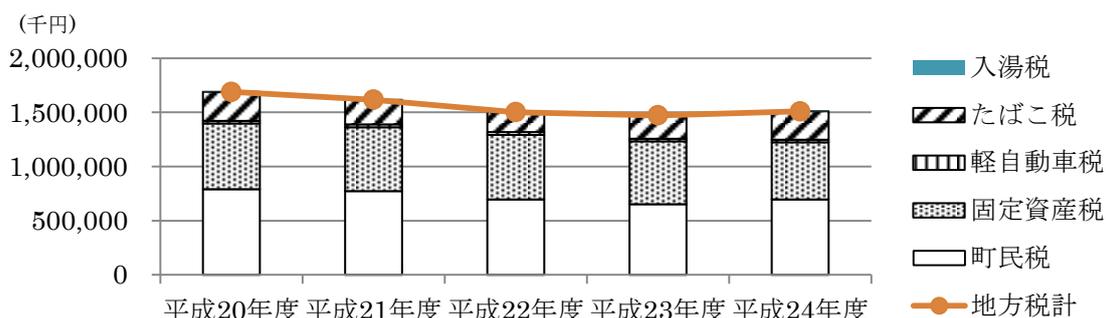
I. 本町の行財政運営の現状と課題

《マイナス要因》

●経済状況の低迷による税収の減少。今後も急速な改善は期待薄。

長引く景気低迷の下、本町の税収は減少傾向にあり、特に住民税においては、その傾向が顕著に見受けられます。また、たばこ税においても、上限が設けられており、上限を超える収入は望めません。今後の経済状況にも左右されますが、現状では税収の急速な改善は期待できないと思われれます。

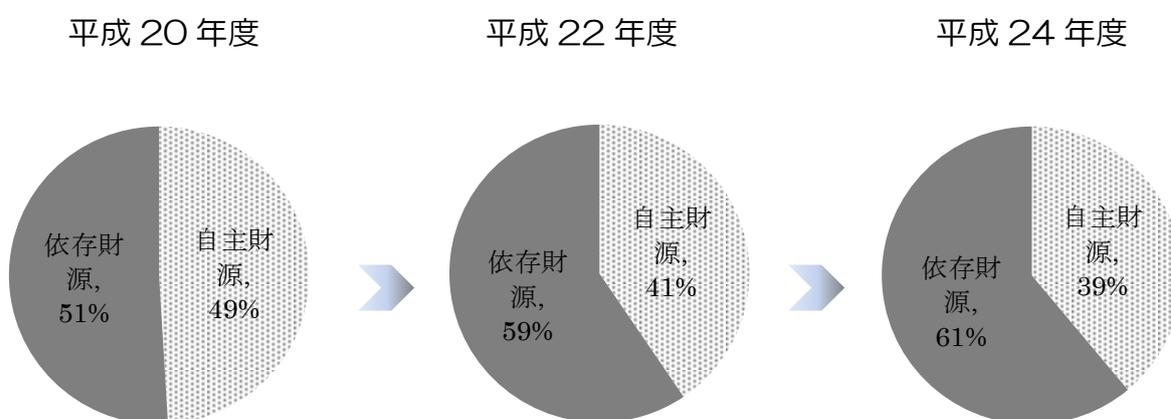
【税収の推移】



●税等の自主財源が減少し、交付税等の依存財源の比率が上昇傾向。財政基盤は不安定。

税収の減少は、本町財源の依存構造を強めています。平成 20 年度で約5割あった自主財源は、毎年その比率が低下し、平成 24 度には4割を下回るに至っています。自主財源の比率低下は、外部環境（国や大阪府の政策等）の変化に大きく影響を受けることとなり、将来の町の行政サービスを不安定にさせる要因になりかねません。

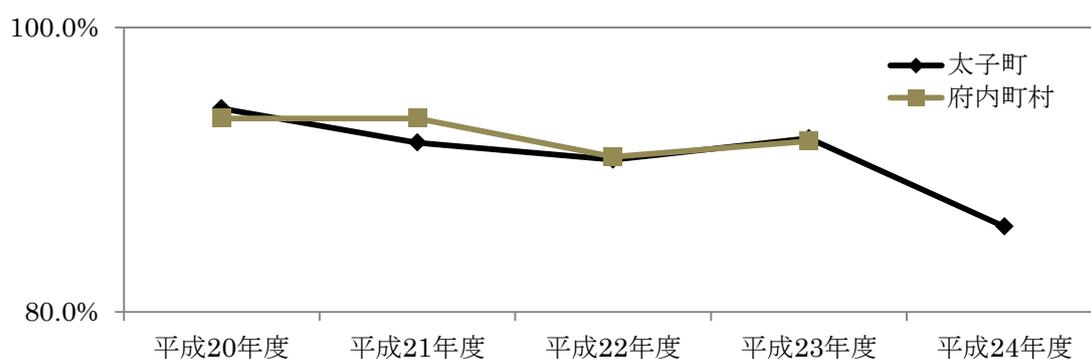
【財源構成の推移】



●経常収支比率は高止まり。財政の硬直化が未改善。

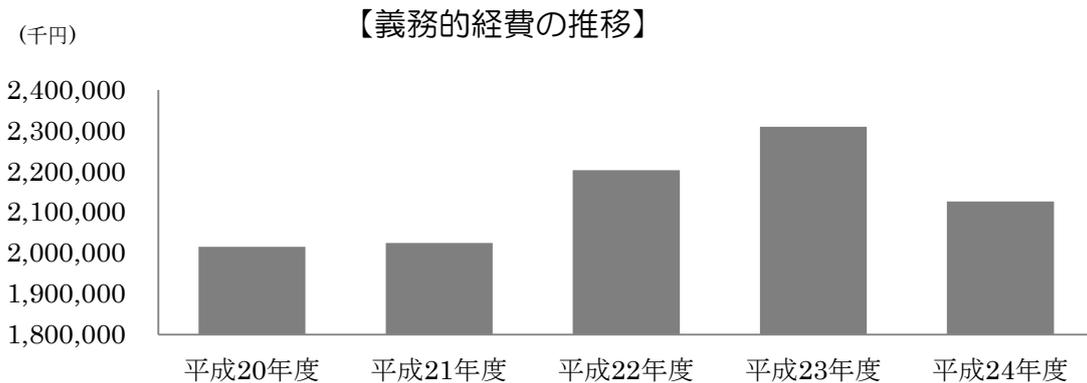
毎年必ずかかる経費が、自由に使える収入に対してどれくらいあるかを見る比率（経常収支比率）が、90%を超える水準で推移している現状では、残り 10%弱の財源内では、新たな施策を行うことができません。経常収支比率が高止まりしているということは、新たなこと、特別なことを行う柔軟性が乏しい状況にあります。

【経常収支比率の推移】



●少子高齢化対策等による、義務的経費の負担増加。

少子高齢化の進展に伴い、関連するサービスの経費が上昇しています。こうした扶助費等、義務的なサービス経費の増加は、税収の減少と相まって、経常収支比率に対して、少なからず影響をもたらします。平成24年度では減少していますが、これは職員給与や公債費等の減少によるもので、少子化対策、高齢化対策は重要課題であることから、それらの義務的経費の増加は、今後も続くものと考えられます。

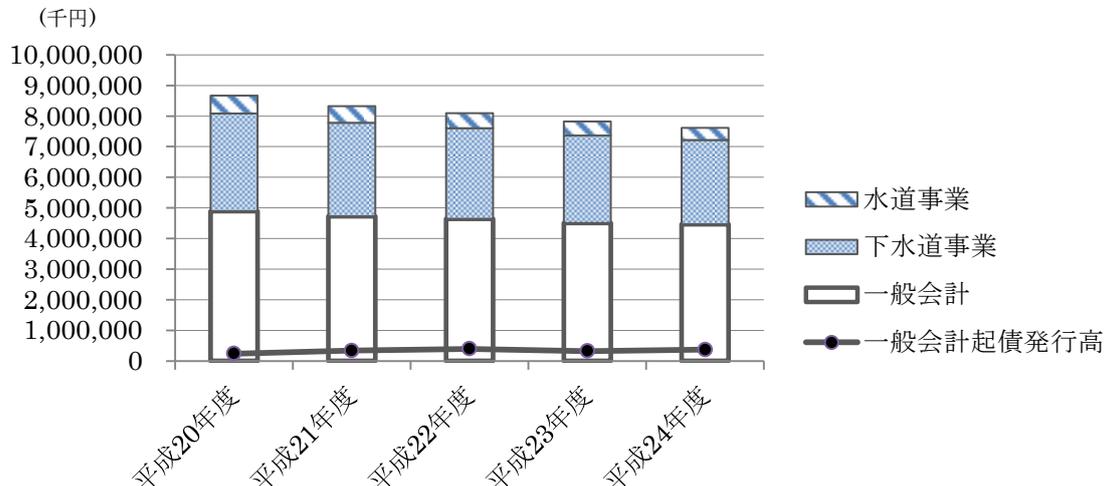


《プラス要因》

○起債の抑制、償還により、債務残高が減少。

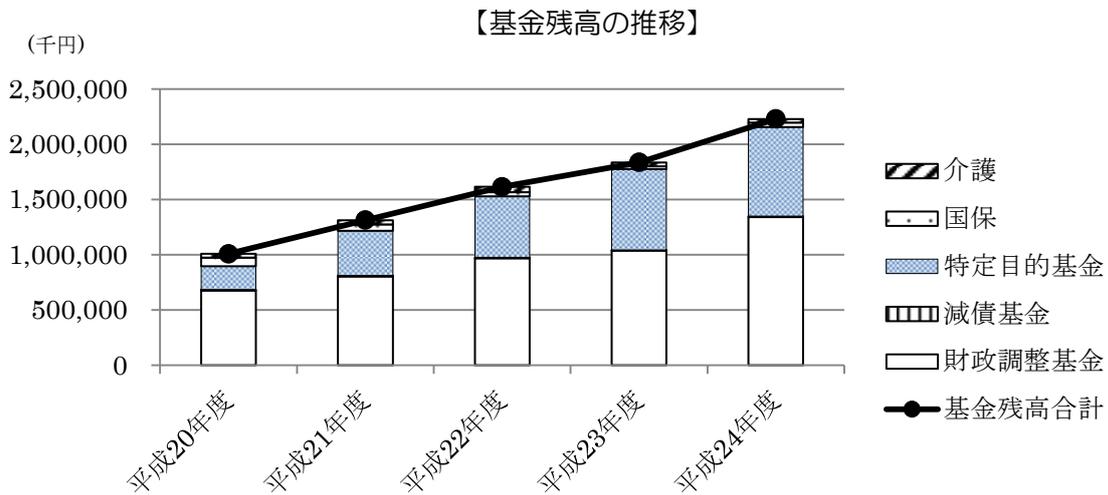
これまでの行財政改革による取り組みとして、新規事業を凍結するなど、起債の発行を制限してきた効果もあって、本町の債務残高は、平成19年度をピークに減少傾向にあります。これにより、公債費（債務返済）の負担が軽減されてきています。

【債務残高の推移】



○積立金等による、財源の一定確保。

平成20年度からの行財政改革実施計画に基づく「選択と集中」による取組みや、国の経済対策により、ここ数年黒字を確保するとともに、基金への積立を行ってきたところです。これにより、一定の財源を確保している状況にあります。



○これまでの行財政改革等により、一時期の危機的な財政状況は改善。

議員・職員定数の削減、事務経費の見直し、新規事業の凍結等、これまで実施してきた徹底した行財政改革の取組みにより、本町の財政状況は一時的危機的な状況からは脱することができました。しかしながら、自主財源比率の低下、経常収支比率の高止まり等、財政構造の硬直化は、今後の財政運営について楽観視できる状況には至っていません。

【財政健全化指標の比較（平成24年度）】

	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費率	将来負担比率
太子町	—	—	11.5	6.4
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

■実質赤字比率 = 一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 ■連結実質赤字比率 = すべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 ■実質公債費比率 = 一般会計が負担する町の債務の標準財政規模に対する比率
 ■将来負担比率 = 一般会計が将来負担すべき債務等の標準財政規模に対する比率
 ※標準財政規模 = 標準的な状態で通常収入されるであろう税収や地方交付税の額
 ※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、黒字の場合値なし（「—」で表示）

Ⅱ. プランの基本目標

【基本目標】

『現状の財政状況を維持改善しつつ、
住みたい・住み続けたいまちづくりの着実な実行』

現状と、これからのまちづくりを勘案した場合、ようやく改善してきた財政状況を、再び悪化させることなく、サービスの維持や政策課題の解決に向けた施策を着実に実行していくことが求められます。

アプローチとしては、これまでの減量型（コストカット重視）から、質の向上（選択と集中の強化）を推進する形となりますが、これまで実施してきた事務経費等の見直し等、継続すべきところは継続し、スリムな行財政運営に努めることには変わりありません。

Ⅲ. プランの基本方針

本プランの基本目標を達成していくため、次の3つの項目について、基本方針として取り組みます。

（1）行政ニーズに的確に 대응するための計画的な事業の推進

事業の「選択」と財源の「集中」を、より効果的、効率的に行うためには、行政ニーズを的確に捉え、事業の費用対効果等を検証しながら推し進める必要があります。そのため、次の3つの視点を持って事業を進めます。

① 「目標管理の視点」

限られた財源の中で、事業を実施するにあたって、あらかじめ取組目標とその達成計画を持って、社会情勢の変化等を勘案し、その必要に応じて軌道修正しながら進めます。

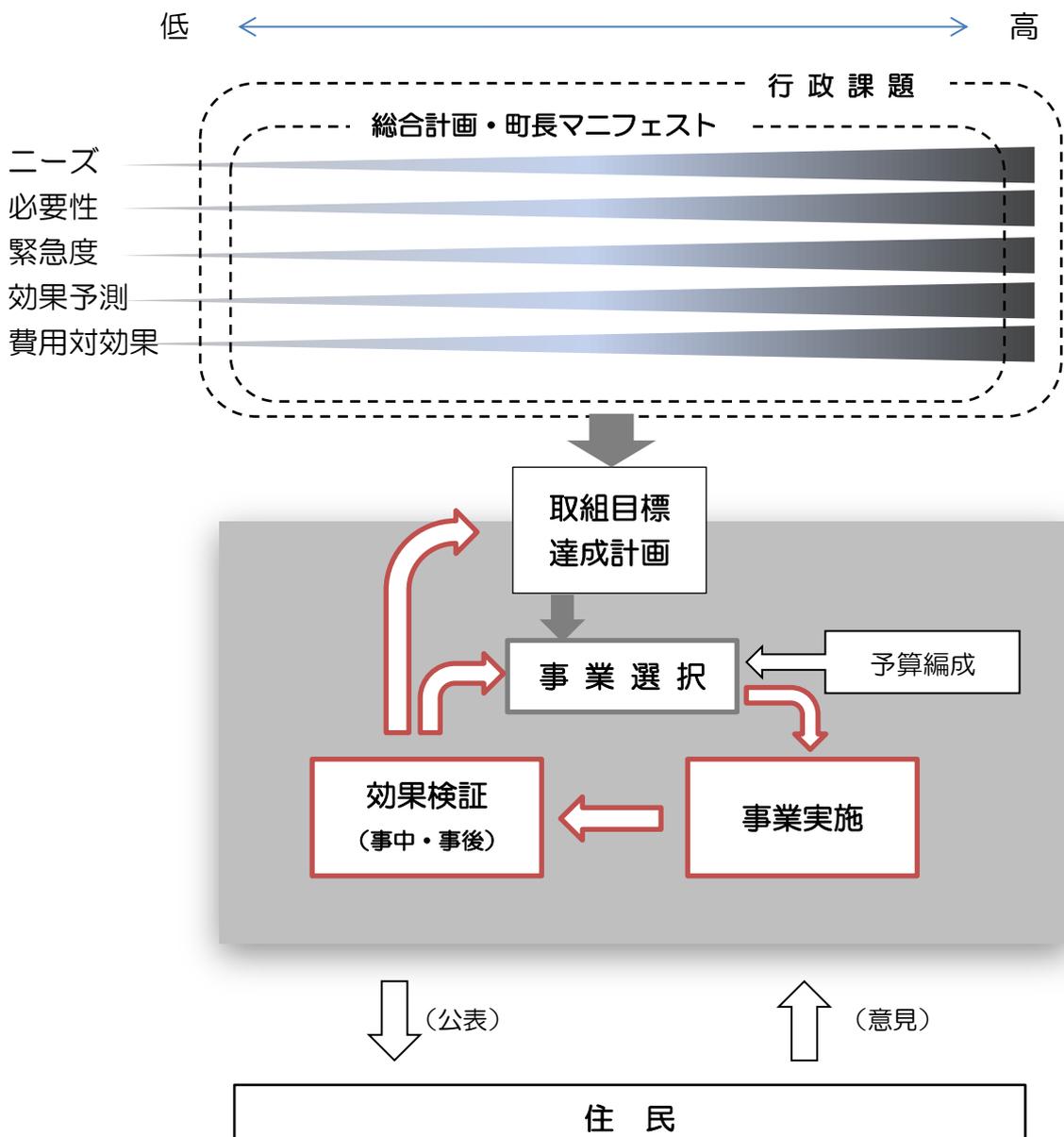
② 「多角的な視点による適切な評価の視点」

効率的に事業が実施されているか（効率性）、十分な成果を上げているか（効果性）、その目的は社会ニーズに適しているか（必要性・緊急性）等の視点を持って検証を行います。

③ 「諸制度等との連携・整合性の視点」

行政運営を効果的、効率的に進めていくには、短期的な視点だけではなく、中長期的な視点に立った行政ビジョンが必要です。そのため、事業実施にあたっては、本町総合計画、町長マニフェスト等との連携・整合性を図ります

《イメージ》 目標管理の視点



(2) 収支均衡の原則と将来の財政需要や変化に対応できる財政運営

常に環境の変化や財政状況の把握に努め、財源の効果的、効率的な活用により、健全財政の維持改善を図ります。

- ① 財政規律確保のため、「収入の範囲内で予算を組む」を原則に、安定した行財政運営を図ります。
 - ・徴収強化による歳入の確保に努めます。
 - ・補助制度を効率的に活用した財源の確保に努めます。
 - ・事業メニューの精査による事業の再検討・再構築による効果的・効率的な財源投入を図ります。

- ② 行政サービスを着実に推進していくため、基金の計画的な活用（積立て・取崩し）により、将来負担や社会状況等の変化への対応を図る。
 - ・今後想定される公共施設老朽化対策等、社会資本の長寿命化対策等に、多額の資金が必要となることを見込まれることから、中長期の事業計画に基づき、計画的に特定目的基金への積立てを行うことで、将来にわたり、確実にサービス提供ができる体制を整備します。
 - ・財政調整基金は、あくまでも不測の事態への備えとし、安易な取崩しは控えます。

- ③ 社会状況等の変化に対応した、組織・体制構築への不断の取り組みと行政維持管理コストの低減を推進します。

【主な取り組み項目】

○広域化・共同化の推進

権限移譲項目はもとより、複数市町村が共同で行うことで効率化できるサービスについて、近隣市町村との広域や共同での実施を進めます。

○土地開発公社の解散

近年の地価の低迷等により、用地の先行取得の意義が薄れてきたことから、土地開発公社の解散を進めます。

○節電強化等（エコ）による公共施設の維持管理経費のさらなる節減

LED照明の導入や節電意識の徹底により、公共施設の維持管理経費の節減に努めます。

○人事制度改革の推進

人事評価制度や研修制度を通して、職員個々の能力向上と適材適所の人事配置を図るとともに、組織の効率化を進めます。

○前計画の継承

これまで取り組んできた項目（別添資料参照）についても、継続して取り組みます。

（3）住民協働の推進

複雑、多様化する地域の課題解決に向け、自治会・町会はもとより、企業やNPO法人等との連携を図り、行政と住民相互の強みを生かし、お互いの不足を補い合い、ともに協力して取り組むまちづくりを推進します。

IV. 計画期間等

計画期間は、平成 25 年度から平成 29 年度の5年間とする。

（ただし、毎年度ごとの情勢変化を踏まえ、ローリング方式により見直しを図ります。）

なお、本プランの進捗にあたっては、透明性・公平性を確保するため、年度ごとに公表します。

(参考)【これまでの行革効果と取り組みの継続】(平成 20 年度～)

〈効果額：単位千円〉

○定員適正化等の推進	20 年度	21 年度	22 年度	23年 度以降	内 容
定員管理の適正化	推進	⇒	⇒	⇒	H20：99人、H21：97人 H22：96人 〔効果額計〕135,272
町議会議員の定数削減	実施	⇒	⇒	⇒	H20：14→12人 〔効果額計〕31,988 H24：12→11人
行政組織・機構の見直し			実施	⇒	H22：課制廃止。グループ制を導入。係長廃止
各種研修制度の充実	推進	⇒	⇒	⇒	
職員提案制度の活用	推進	⇒	⇒	⇒	

○職員総人件費等の抑制	20 年度	21 年度	22 年度	23年 度以降	内 容
特別職の退職手当の減額	実施				町長：▲50% 教育長：▲20% 〔効果額計〕11,970
特別職給料の削減	実施	⇒	⇒	⇒	H20：町長▲18% 副町長・教育長：▲5% 〔効果額計〕10,641
給与制度の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	
人事評価制度の導入			試行	⇒	
早期退職制度及び勸奨退職制度の推進	推進	⇒	⇒	⇒	
ノー残業デーの推進	推進	⇒	⇒	⇒	
各種委員会委員定数の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	H20：農業委員会委員定数削減 〔効果額計〕1,307

○事務事業の見直し	20 年度	21 年度	22 年度	23年 度以降	内 容
再生資源集団回収補助金の見直し		実施	⇒	⇒	H21：4円に減額 〔効果額計〕1,142
広報紙の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	

町会等集会所整備事業補助金の見直し		実施	⇒	⇒	
補助金・負担金の整理・合理化	推進	⇒	⇒	⇒	〔効果額計〕 1,344
心身障害者等給付金の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	
敬老祝い金の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	
社会福祉協議会への補助金のあり方	実施	⇒	⇒	⇒	H20：人件費補助縮減 〔効果額計〕 24,000
私立幼稚園保護者給付金の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	〔効果額計〕 6,420
使用料・手数料の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	H22：下水道使用料の改正。
保育料の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	町立幼稚園保育料見直し 〔効果額計〕 6,153
ごみ収集有料化の検討	検討	⇒	⇒	⇒	
住民サービスの向上	推進	⇒	⇒	⇒	
特別会計への繰出金の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	〔効果額計〕 106,338
道路等の施設維持管理経費の縮減	推進	⇒	⇒	⇒	
退職手当算定時の公営企業従事期間分の按分		実施	⇒	⇒	〔効果額計〕 13,984
コスト削減行動の推進	推進	⇒	⇒	⇒	
土地開発公社の健全化	実施	⇒	⇒	⇒	一般会計からの無利子貸付による簿価抑制
公営企業の財政健全化	推進	⇒	⇒	⇒	上下水道財政健全化計画策定
広域行政の推進	推進	⇒	⇒	⇒	
公債費負担軽減対策の推進	実施	⇒		⇒	補償金免除の繰上げ償還 〔効果額計〕 8,778
土地開発基金の廃止	実施			⇒	
各種委託料の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	〔効果額計〕 1,902
町長、議長の公用車の統合		実施	⇒	⇒	議長公用車を廃止 〔効果額計〕 373

公会計の整備		実施	⇒	⇒	財務書類作成・公表
予算科目の整理・統合と物件費枠配分の検討	検討	⇒	⇒	⇒	

○歳入の確保	20年度	21年度	22年度	23年度以降	内 容
税公共料金等の収納体制の充実	推進	⇒	⇒	⇒	H21：滞納管理システム導入
企業誘致の促進	推進	⇒	⇒	⇒	H20：優遇制度創設 H21：企業誘致 1 件 〔効果額計〕 4,450
新たな財源の確保	推進	⇒	⇒	⇒	H20：ふるさと納税制度の活用 〔効果額計〕 790

○住民協働の推進	20年度	21年度	22年度	23年度以降	
行政情報の発信	推進	⇒	⇒	⇒	
パブリック・コメント制度の活用	推進	⇒	⇒	⇒	
アドプト制度の推進	推進	⇒	⇒	⇒	

○公の施設の管理のあり方	20年度	21年度	22年度	23年度以降	内 容
指定管理者制度の導入	検討	⇒	⇒	⇒	
町立各種施設等の在り方検討	検討	⇒	⇒	⇒	H21：歴史資料館企画展の見直し 〔効果額計〕 4,130

【効果額】 ≪前期計画期間中≫

(単位：千円)

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	計
効果額	95,538	113,137	162,167	370,842

V. 計画期間中の主な事業計画

(単位:百万円)

総合計画の柱	施策の方向性	事業費(見込み)					主な事業名	
		H25	H26	H27	H28	H29		
第1章 愛着と誇りを持てるまち	●特色ある学校教育を進めます	H25	H26	H27	H28	H29	・中学校給食設備整備事業(給食センター改修) ・中学校改修事業 ・山田小学校屋内運動場等改築事業 ・ALT(外国語指導助手)配置事業	
		373	10.8	10.8	10.8	10.8		
	●生涯学習・生涯スポーツを増やします	H25	H26	H27	H28	H29	・図書管理システムweb事業	
		2.3	0.2	0.2	0.2	0.2		
●地域文化を振興します	H25	H26	H27	H28	H28	・史跡等整備事業 ・歴史資料館企画展事業		
	3	0.3	0.3	0	0			
第2章 いつまでも快適で生き活きできるまち	●健康づくりを支援します	H25	H26	H27	H28	H29	・子ども医療費助成事業 ・各種予防接種費助成事業 ・妊婦健診助成事業(助成額増額分) ・特定健診(集団検診)事業	
		57.4	55.7	56.1	56.1	56.1		
	●福祉のまちづくりをすすめます	H25	H26	H27	H28	H29	・基幹相談支援センター事業 ・障がい者緊急一時保護居室確保事業 ・グランドゴルフ等多目的交流広場整備事業 ・障がい者計画・障がい福祉計画策定事業 ・子ども子育て支援事業計画策定事業 ・児童虐待対応事業	
		45.8	11.8	7.5	10.5	10.5		
	●豊かな生活環境づくりを推進します	H25	H26	H27	H28	H29	・庁舎1F吹き抜け部分照明LED化事業 ・ホテル保護条例事業 ・公共施設アドプト事業	
		23.8	0.6	0.6	0.6	0.6		
	第3章 みんなの力で安全と安心を守るまち	●安全・安心を確保します	H25	H26	H27	H28	H29	・公共施設建築物保全計画策定事業 ・防災対策充実事業 ・町立小中学校改修事業 ・救急自動車更新事業
			12.4	50.5	0.1	0.1	0.1	
●道路交通体系を充実します		H25	H26	H27	H28	H29	・町道の橋梁長寿命化事業 ・町道狭隘道路解消事業 ・太井川旧河川敷整備事業	
		29.3	50.8	46	46	46		
第4章 地域の魅力アップ	●消費生活・就労を支援します	H25	H26	H27	H28	H29	・消費生活対策事業	
		0.4	0.4	0.4	0.4	0.4		
	●観光・レクリエーションを支援します	H25	H26	H27	H28	H29	・竹内街道1400年活性化事業 ・観光・まちおこし活性化事業	
14.6		11.6	10.6	10.6	10.6			
第5章 構想の実現に向けて	●住民全体のまちづくりを進めます	H25	H26	H27	H28	H29	・太子町まちづくり観光交流センター整備事業	
		55.7	0	0	0	0		
	●広域行政を推進します	H25	H26	H27	H28	H29	・南河内広域行政共同処理事業	
10		10	10	10	10			
総計		627.7	202.7	142.6	145.3	145.3		

※注 公共施設老朽化対策、道路・橋梁長寿命化対策、都市計画道路、行政防災無線については、調査及び計画策定中のため、事業費の計上はしていない。

VI. 中期財政計画（平成25年度から平成29年度、普通会計・一般財源ベース）

（単位：百万円）

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
町税		1,462	1,459	1,436	1,435	1,434
地方譲与税		34	36	36	34	32
各税等交付金		167	242	243	293	289
地方交付税		1,260	1,503	1,477	1,411	1,370
	うち普通	1,125	1,368	1,343	1,278	1,237
	うち特別	135	135	134	133	133
繰入金		0	0	0	0	0
	うち基金	0	0	0	0	0
財産収入		1	1	1	1	1
臨時財政対策債		285	0	0	0	0
繰越金		112	68	151	177	110
諸収入		34	36	36	36	36
その他		430	7	7	7	7
歳入合計		3,784	3,351	3,386	3,394	3,279
人件費		817	844	813	876	837
	うち職給	534	526	522	517	513
	うち退手	21	60	20	81	40
扶助費		208	209	211	213	215
公債費		523	474	434	429	471
投資的経費		134	59	57	53	53
	うち普建	134	59	57	53	53
物件費		608	603	608	615	618
補助費等		437	441	444	448	451
積立金		478	34	76	89	56
投資及び出資金		0	0	0	0	0
貸付金		0	0	0	0	0
繰出金		490	516	545	541	551
維持補修費		21	21	21	21	21
歳出合計		3,716	3,200	3,209	3,284	3,273
形式収支		68	151	177	110	6
翌年度繰越		0	0	0	0	0
実質収支		68	151	177	110	6
単年度収支		△ 44	83	26	△ 67	△ 104

[財政収支見通しにおける算定条件]

○歳入

地方税（町税）	<ul style="list-style-type: none"> ・個人 対就労人口 16-64 の実績及び推計から試算 ・法人 平成 24 年度固定 ・土地 固定 ・家屋 増減実績で試算 ・軽自 対総人口の実績及び推計から試算 ・たばこ税 課税標準ベース ・入湯 実績平均
地方譲与税	<ul style="list-style-type: none"> ・25 年度予算をベースに実績から推計
各税交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・地方消費税交付金 増税の影響を加味して推計。
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・25 年度予算をベースに地財計画の実績及び推計から試算 ・26 年度以降は、臨時財政対策債分を上乗せ
町債 （臨時財政対策債）	<ul style="list-style-type: none"> ・25 年度まで計上。26 年度以降は地方交付税に上乗せ。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・25 年度に土地開発公社貸付金返還金を計上。

○歳出

人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 3 月 31 日現在の職員数を前提に、以降、退職分を計画的に補充採用することとして推計。 ・人事院勧告による影響分は見込まない。ただし、退職手当については、退職見込者数に特別職（任期）も含む。
扶助費・物件費・補助費	<ul style="list-style-type: none"> ・実績ベースの推計に事業計画（案）を加算。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の町債発行実績による。
積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・法定分を計上。25 年度は土地開発公社貸付金返還金分を加算
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画（案）及び既存施設の必要最小限の維持補修経費を見込む。 ※現状で事業費が判明していない経費（公共施設老朽化対策等）は上記に計上していないため注意。